

奥州市消防団活性化検討委員会  
最終報告書

令和5年7月24日

～ 目 次 ～

1	はじめに	・・・・・・・・・・ P 1
2	奥州市消防団の現状	
	(1)組織体制	・・・・・・・・・・ P 2
	(2)消防団員数の推移	・・・・・・・・・・ P 2
3	検討結果	
	(1)団員の確保について	・・・・・・・・・・ P 3
	(2)組織のあり方について	・・・・・・・・・・ P 4
	(3)消防団行事のあり方について	・・・・・・・・・・ P 5
	(4)消防操法競技会のあり方について	・・・・・・・・・・ P 6
4	むすびに	・・・・・・・・・・ P 7
5	委員会の開催状況	・・・・・・・・・・ P 8
	[資料]	
1	奥州市消防団活性化検討委員会委員名簿	・・・・・・・・・・ P 9
2	消防団活動に係るアンケート結果について	・・・・・・・・・・ P 10
3	中間報告書（令和4年12月14日）	・・・・・・・・・・ P 29

## 1 はじめに

消防を取り巻くさまざまな問題について検討するため、市長から委嘱を受けた消防団員により、「奥州市消防団活性化検討委員会」（資料1）を設置し、令和4年8月以来、これまで10回の協議を行い、次の3項目について調査検討してきた。

- ① 消防団員の処遇改善について
- ② 消防団組織について
- ③ その他消防団活動に関する事項について

なお、「① 消防団員の処遇改善について」のうち、「消防団員の年額報酬について」と「消防団員の出動手当について」は早期に解決すべき課題として優先的に議論を進め、令和4年12月14日に中間報告書として、市長に提出したところである。

その後、上記3項目のうち課題を4項目、「(1)団員の確保について」、「(2)消防団組織のあり方について」、「(3)消防団行事のあり方について」、「(4)消防操法競技会のあり方について」に絞り、幅広く議論を重ねてきた。

これらの議論を踏まえ、最終報告書としてまとめたのでここに報告する。

## 2 奥州市消防団の現状

### (1) 消防団の組織

奥州市消防団は、平成 18 年 2 月に水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村との合併により奥州市が誕生してからは、それぞれ水沢区消防団、江刺区消防団、前沢区消防団、胆沢区消防団、衣川区消防団として活動してきた。

その後、平成 22 年 4 月に連合体であった 5 つの消防団を統合し、また、平成 27 年 4 月に現在の 5 方面隊 36 分団からなる消防団として活動している。

各方面隊では地域特性を熟知しながら地域を管轄し、地域防災の要として消火活動をはじめとする災害に対し重要な役割を担っている。

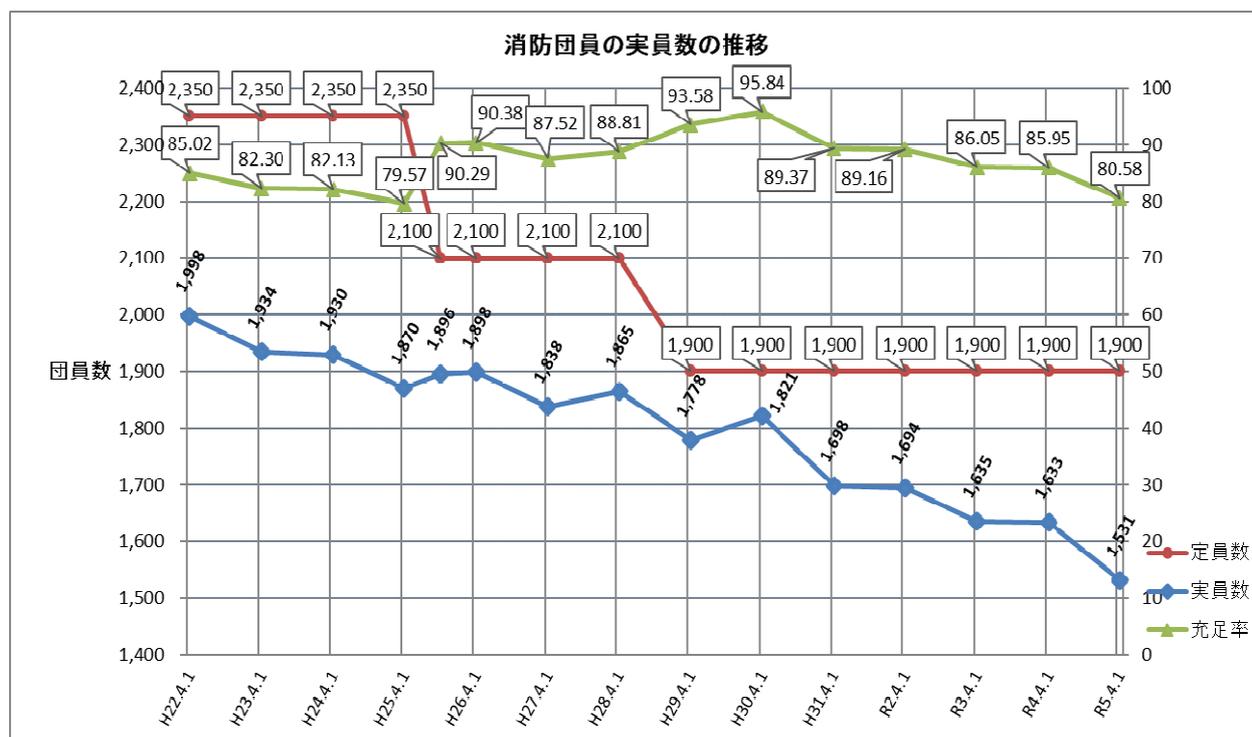
	定数(人)	実団員数(人)	充足率(%)	
本 部	112	99	88.4	喇叭隊
水沢方面隊	443	335	75.6	第 1 分団～第10分団
江刺方面隊	666	564	84.7	第11分団～第20分団
前沢方面隊	259	206	79.5	第21分団～第26分団
胆沢方面隊	251	204	81.3	第27分団～第31分団
衣川方面隊	169	123	72.8	第32分団～第36分団
合 計	1,900	1,531	80.6	

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

### (2) 団員の現状

全国的に消防団員数が年々減少する中、奥州市消防団においても人口減少や少子高齢化等により団員の減少が進んでいる。

#### ○消防団員の定員数、実員数、充足率の推移



### 3 検討結果

#### (1) 団員の確保について

全国的に過疎化や少子高齢化、サラリーマン団員の増加等を原因として消防団員の減少が続いており、奥州市消防団も例外ではない。

消防団員を対象に実施したアンケート結果においても、団員の減少が一番の課題であるとの結果になった。

また、すべての部で定数に満たない団員での活動となっており、特に山間部での団員確保が課題となっている。

当委員会の協議の中で、団員の確保について出された主な意見は次のとおりであった。

- ・ラジオでの募集よりテレビの方が効果的である
- ・消防団に対するマイナスのイメージがある
- ・入団することのメリットが「やりがい」だけでは勧誘は難しい
- ・広報への掲載やイベントでの勧誘等は効果的である
- ・地元で人が少なくなり、仕事の転勤等で増員につなげていない
- ・機能別団員制の充実や団員確保に力を入れるべき

このような意見を踏まえ、団員の確保について、当委員会の意見として、以下のように取りまとめた。

現在の消防団への入団促進活動としては、主に団員が直接、知人、友人等に対して行う活動が大半であるが、その効果には限界がある。今後は消防団、行政がともに消防団の加入促進や魅力向上に取り組むよう努められたい。また、地区振興会や職場において消防団活動への理解をより広め、未来を担う子供たちを含む多くの住民に消防団の存在意義や役割、やりがいや処遇等が伝わるような広報を積極的に行うことを望む。

## (2) 消防団組織のあり方について

奥州市消防団は平成 22 年 4 月に 5 つの消防団を統合し、また、平成 27 年度からは 5 つの方面隊を組織し活動を続けている。

全国各地で地震や風水害等の大規模災害が相次いで発生し、多くの消防団員が出動している。災害防ぎよ活動や住民の避難誘導、被害者の救助等、地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安全安心の確保のため消防団の果たす役割は益々大きくなっている中、災害による被害を最小限に抑えるため、消防団組織あり方について検討する必要がある。

当委員会の協議の中で、消防団組織のあり方について出された主な意見は次のとおりであった。

- ・組織の統合によって、活動範囲が広がることにより水利の把握や移動距離が長くなる等、難点がある
- ・地域によって条件が異なるので、実情に合わせて検討を進めてほしい
- ・組織の見直しには地域への説明が必要である
- ・団員が少ないところは隣接した分団との連携が必要である
- ・すでに団員が少なく影響が出ている部もあることから、将来を見据えた体制の検討が必要である
- ・組織の見直しがあれば、団員の定数、消防施設や機械器具の配置見直しが必要

このような意見を踏まえ、「消防団組織のあり方について」、当委員会の意見として、以下のように取りまとめた。

- 1 組織のあり方について、消防団員の減少や勤務地が遠方であること等により、昼間における防災活動の機動力が不足しているといった問題が発生している地域が存在していることから、より強固な消防団組織とするため、部の再編や消防施設の配置の見直しについて検討を進めることを望む。
- 2 消防団組織の見直しにおいては、各地域により実情が異なることから、常備消防や自主防災組織等の役割分担等の整理を行い、地域住民の理解を求めた上で進めることが望ましい。

### (3) 消防団行事のあり方について

消防団は、火災の消火活動、災害対応の他、年間を通じて各種訓練、警戒、設備点検、火災予防活動等、数多くの業務があるうえ、出初式や地域祭事及びイベントへの警備等、休日に開催される行事も多い。消防団員を対象に行ったアンケート結果を見ても、消防団行事や訓練については、団員本人の負担はもちろん、家族等との大切な時間を大きく削っており、見直しを望む声が多く聞かれた。

当委員会の協議の中で、消防団行事のあり方について出された主な意見は次のとおりであった。

- ・開催当時の趣旨が薄れてきている行事もあり、内容の見直しが必要
- ・団全体と方面隊で同じ内容の行事があり、負担となっている
- ・講習会が操法大会に向けた内容となっているので、より実践的な内容とするべき
- ・団全体での行事よりは方面隊ごとに実践に役立つ行事、中身とするべき
- ・祭事やイベントの警備の負担が大きく見直しを望む
- ・行事の時間短縮、簡素化をするべき

このような意見を踏まえ、「消防団行事のあり方について」、当委員会の意見として、以下のように取りまとめた。

- 1 団員アンケート結果を踏まえ、夜間の警らや、祭事、イベントへの出動等、年間を通じた出労の軽減、併せて、消防演習や出初式の内容、会場、開催時期等、団員の負担軽減が図れるよう慣例にとらわれることなく検討することを望む。
- 2 一方、消防団は、火災予防・消火・救助等、幅広い消防防災活動にあたることから、その知識や技能の向上が不可欠である。そのため、消火活動における基本活動と対応策の研修や各地域の特性に応じた消火、災害対応訓練の実施を望む。

#### (4) 消防操法競技会のあり方について

消防操法競技会は、消防団員が、迅速、確実かつ安全に行動するために定められた消防用機械器具の取扱い及び操作の基本について、その技術を競う大会である。

しかし、近年は消防団行事、訓練と同様、団員の負担が大きくなっており、アンケート結果でも操法競技会の見直しを望む声が多く寄せられたところである。

令和3年8月に消防団員の処遇等に関する検討会（総務省消防庁）より出された最終報告書において、「市町村の操法大会については、全国大会の見直しの検討状況も踏まえつつ検討を行うべきである。例えば、検討会における事例紹介や意見のように、実際の災害に合わせた装備や内容による大会の実施や、出場隊を輪番制にすることによる毎年の訓練の負担軽減、順位をつけない発表会形式として過度な競技性を抑止するなどの手法が考えられる。」との報告がなされたところである。

当委員会の協議の中で、「消防操法競技会のあり方」について出された意見は次のとおりであった。

- ・勝敗のみが重視されない仕組みづくりが必要
- ・団員誰もがポンプ等を操作できるような内容にすべき
- ・全国大会がある年度のみ大会形式で開催し、他の年度は訓練を実施するのはどうか
- ・やりがいを感じながら操法競技会に取り組むことが出来、安全管理や基礎技術の習得に繋がった
- ・基礎技術習得、安全管理の徹底のために必要な部分もある
- ・練習期間が長期となり、団員や家族への負担が大きい
- ・部対抗となっているが、出場隊の編成条件の見直しが必要
- ・部隊訓練の効果が薄く、時代にそぐわない

このような意見を踏まえ、「消防操法競技会のあり方について」、当委員会の意見として、以下のように取りまとめた。

消防操法競技会は、消防団員にとって重要な役割を担っているが、タイムの重視や必要以上の形式追及等、好成績をねらうための訓練は、団員に過剰な負担を与えている。また、一部の選手以外の多くの団員は、火災に対応した訓練にはなっていないのが現状である。

については、毎年の競技会方式の大会を見直し、災害時に求められる役割を果たすために必要な知識・技術を身につけるための訓練を実施するとともに、過剰な負担がかからないよう必要な訓練を実施し、団員全体の質の向上を目指すことが望まれる。

具体的には、出場条件を見直し、出場を希望する隊による競技会を隔年で開催する等、団員やその家族への負担軽減になる大会になるように検討することを望む。

#### 4 むすびに

当委員会では、人口の過疎化や少子高齢化社会の到来等の社会環境の変化により、消防団員の減少や団員の高齢化、施設の老朽化等、消防団を取り巻く環境は一層厳しいものとなっていくとの認識から、現在、奥州市消防団が抱える課題や新たな取り組みを調査検討し、中間報告書及び最終報告書を作成した。

この報告書を活用され、時代に即した、より魅力ある消防団づくりに積極的に取り組み、消防団の活性化を図っていくことが、消防団の充実強化、ひいては地域住民の安全安心な暮らしの実現に寄与するものであると確信する。

## 5 委員会の開催状況

令和4年8月17日 委嘱状交付式

- ・委嘱状の交付
- ・委員長及び副委員長の選出
- ・調査検討事項の確認

令和4年9月14日 第1回委員会

- ・協議（団員の処遇改善について）

令和4年10月19日 第2回委員会

- ・協議（団員の処遇改善について）

令和4年11月16日 第3回委員会

- ・協議（中間報告書の精査）

令和4年12月14日 中間報告

- ・中間報告書の提出

同日 第4回委員会

- ・講演、意見交換  
講師 加藤 實 氏（消防団等充実強化アドバイザー）  
内容 消防団への加入促進について
- ・協議（アンケートの実施について）

令和5年2月1日 第5回委員会

- ・協議（出勤報酬に関する要領について、アンケート結果について）

令和5年2月15日 第6回委員回

- ・協議（出勤報酬に関する要領について、アンケート結果について、検討テーマの選定について）

令和5年3月15日 第7回委員会

- ・協議（行事のあり方について、操法競技会のあり方について）

令和5年4月19日 第8回委員会

- ・協議（行事のあり方について、操法競技会のあり方について、団員の確保について）

令和5年5月17日 第9回委員会

- ・協議（消防団組織のあり方について）

令和5年6月21日 第10回委員会

- ・協議（最終報告書の精査）

## 令和4年5年奥州市消防団活性化検討委員会 委員名簿

所属	役職	氏名	備考
第15分団第1部	班長	佐藤 卓	委員長
第1分団第1部	部長	千葉 佳代	副委員長
第5分団第2部	班長	菅原 直樹	
第8分団	副分団長	佐藤 幸貴	
第11分団本部	部長	菅原 孝宏	
第19分団本部	団員	菅原 和哉	
本部付（前沢方面隊）	部長	小野寺 真紀子	
第23分団第4部	班長	佐藤 好輝	
第29分団第2部	班長	下河邊 俊博	
第31分団第3部	部長	佐藤 稔	
第32分団第2部	班長	菅原 恵太	
第33分団第2部	班長	佐々木 康隆	

(所属、役職は令和5年4月1日現在)